

加東市産もち麦料理コンテスト開催要領

1 主旨

加東市では、JAみのりや兵庫県、生産者の皆様、株式会社マルヤナギ小倉屋、加東市により構成された加東市もち麦活用協議会を中心に、新たな特産品としてもち麦（品種名：キラリモチ）の生産振興、販路拡大、PRを行っています。

今回、加東市及び加東市産もち麦を広くPRするために「加東市産もち麦」を使った料理コンテストを開催します。

2 主催

加東市もち麦活用協議会

3 募集レシピ

加東市産もち麦を使った家庭で作れる簡単もち麦メニュー（主食・副食は問いません。）

※デザートは対象外とします。

4 募集条件

(1) 「加東市産もち麦」を使ったメニューであること。

※応募用紙に「加東市産もち麦」の使用グラム数、料理全体の費用を必ず記入してください。

(2) 応募者が創作した未発表のレシピであること。

(3) 手軽に作ることができるメニューであること。

(4) 応募は個人、グループは問いません。

(5) 応募できるメニュー数は、応募者1名（又は1グループ）につき3品までとします。

(6) 最終審査で実食用の料理（6人分）を90分以内に調理し、かつ内容の説明ができること。（材料代は市が負担します。）

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、以下の方法により提出してください。

(1) **持 参**

加東市役所農政課（庁舎3階）へご持参ください。

(2) **郵 送**

〒673-1493 加東市社50番地

加東市もち麦活用協議会事務局（加東市役所農政課）へ郵送してください。

(3) **電子メール**

nosei@city.kato.lg.jp まで送信してください。

※応募用紙は以下からダウンロードできるほか、農政課窓口にも設置しています。

[加東市ホームページ](#)

トップページ≫各課のご案内≫農政課≫加東市もち麦活用協議会

≫加東市産もち麦料理コンテストを開催します！

6 審査方法

1次審査：審査委員会による書類審査を行い、上位5位までを選出

最終審査：応募者が調理をし、審査委員会による実食審査を行い、グランプリ、準グランプリ、3位を決定

7 上位レシピについて

3位までに選ばれたレシピは10月下旬に開催予定の「加東市秋のフェスティバル」で調理し、イベント会場で来場者に販売するほか、市広報紙への掲載など、加東市産もち麦のPR

に活用します。

8 審査基準

1次審査及び最終審査は加東市産もち麦料理コンテスト審査要領の審査基準に基づき審査します。

9 応募資格

プロ、アマチュア、居住地、年齢は問わず、どなたでも応募が可能です。

※グループでの応募の場合は、必ず代表者欄に記入をお願いします。

10 募集期間

令和3年6月1日（火）から令和3年8月31日（火）必着

11 賞品

グランプリ：賞金10,000円と副賞

準グランプリ：賞金5,000円と副賞

3位：賞金3,000円と副賞

※副賞：加東市産もち麦を使った商品3,000円相当

12 応募にあたっての注意事項

- ・応募の際は、メニュー1品ごとに応募用紙を記入してください。
- ・応募用に調理する材料費や応募時の郵送料は応募者の自己負担とします。
- ・応募メニュー（料理写真、料理名、各種コメントなど）はオリジナルのものに限り、他のコンテスト等に応募していないもの、レシピブック、料理サイトなどに公表されていないものとします。万が一、応募メニューについて、第三者と紛争が生じた場合は、応募者の責任によって解決するものとし、主催者及び他の応募者に一切迷惑をかけないものとします。
- ・応募いただいた書類は返却しません。
- ・第三者の著作権、商標権等の知的財産を侵害するもの、また侵害する恐れがあるもの、公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの、第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの、応募に際して虚偽の情報が記載されているもの、その他主催者が適当でないと判断したものは応募できません。
- ・応募内容は、Webサイト、チラシ、ガイドブックなどの印刷物や加東市もち麦活用協議会の事業に使用します。また、この場合、応募者はこれに協力するものとします。
- ・郵送中の事故や不可抗力の事故など、いかなる場合であっても、応募期限までに届かなかったときは審査対象外とし、主催者は一切責任を負いません。
- ・応募者の個人情報の取扱については、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ使用し、応募者本人の同意がある場合を除き、第三者に公表することはありません。ただし、受賞者については、氏名、居住する市町村名を市ホームページ、市広報紙等において公表させていただく場合があります。
- ・この要領に取り決めのない事項については、加東市もち麦活用協議会の判断により決定します。

13 お問い合わせ先

加東市もち麦活用協議会事務局（加東市役所農政課）

TEL：0795 - 43 - 0518

MAIL：nosei@city.kato.lg.jp